



# あいちのみどり2020

～みんなで支える 多様で豊かなあいちの緑～

## 概要版





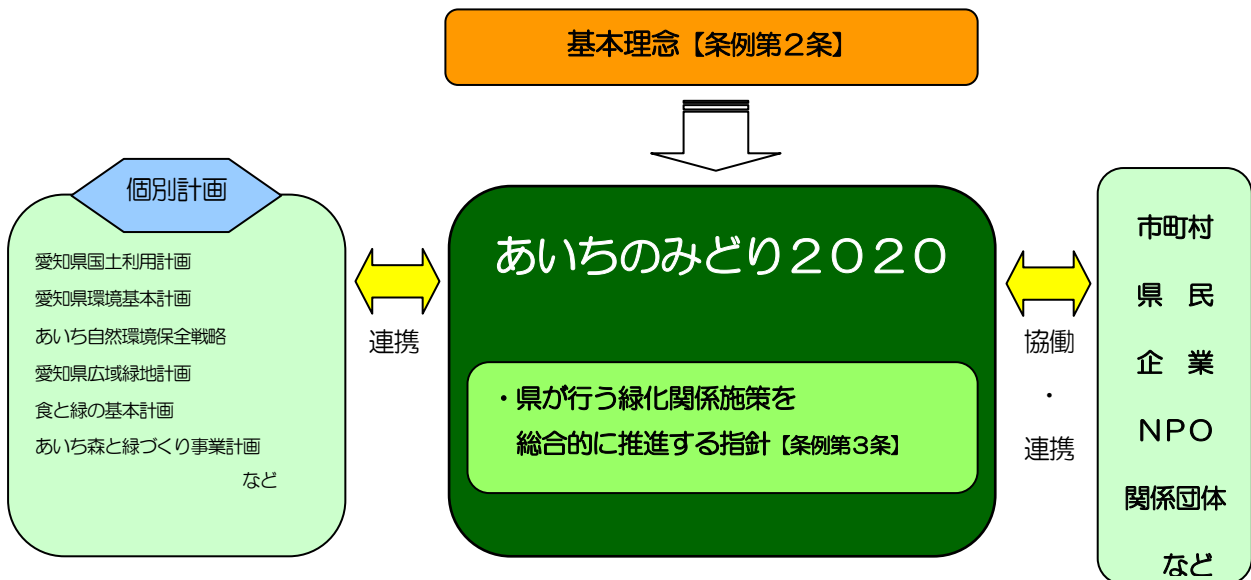
## ◆ 「あいちのみどり2020」の基本的事項

### 趣旨

「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」（以下「条例」という。）第3条の趣旨を踏まえ、県が取り組む具体的な緑化関係施策・事業等について、国際的な課題となっている生物多様性の保全と県民、企業、NPO等の多様な主体による協働・連携の視点を加え体系化し、総合的に推進する指針とするため、「あいちのみどり2020」（以下「本書」という。）として取りまとめることとします。

### 位置付け

本書は、生命と暮らしを支える生物多様性を継承し、その恵みを持続的に享受することができるよう、緑化を進めることを基本理念とし、緑化に関わる県の様々な個別計画の連携、及び県民、企業、NPO等との協働・連携のもと、県土の緑化を推進する指針とします。



「あいちのみどり2020」の位置付け

### 対象区域

都市公園や街路樹などの「都市の緑」、「森林の緑」、「農地の緑」、「里山の緑」など、様々な形態の緑がある県内全域を対象とします。

### 計画期間

2011年度（平成23年度）～2020年度（平成32年度）

## ◆ 緑化推進の基本的な方向

### 緑化に関する将来像

#### 【緑化に関する将来展望】

- 生物多様性の保全に配慮するとともに、多様な主体の協働・連携により緑化施策を展開。
- 住宅地、工業用地等の土地需要が増加する一方で、農用地・森林の減少が予想されることから、住宅などの都市的土地利用にあたっては緑地の造成や建物緑化等により新たな緑を増加。
- 自然システムにかなった県土利用の推進、空間的ゆとりのある都市環境の形成、農山漁村における緑豊かな環境の確保と観光資源等としての有効活用など、質の高い緑を確保。

こうした将来展望や本県における緑の現況を踏まえ、本県の緑化に関する将来像を次のとおりとし、その実現を目指します。

## 「みんなで支える 多様で豊かなあいちの緑」

### 緑化推進の柱

#### ● 緑をふやす【量と質と多様性】

- ・公園・緑地の整備を始め景観形成や防災活動の拠点、避難場所の確保も考慮した緑の創出に努めます。
- ・野生生物の生息・生育環境の保全とそれらをつなぐことによる生態系ネットワークの形成などにより、生物多様性の保全を図ります。

#### ● 緑にしたしむ【緑とのふれあい】

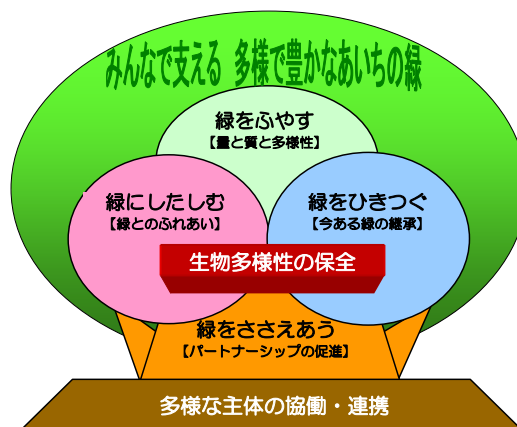
- ・森林、里山、都市、農地などの緑と人々がふれあい、親しむ機会を創出します。

#### ● 緑をひきつぐ【今ある緑の継承】

- ・今ある緑を守り育て、良好な状態で将来へ継承します。

#### ● 緑をささえあう【パートナーシップの促進】

- ・行政だけでなく、県民、企業、NPO等などがそれぞれの立場で緑化に取り組むことができるよう、人づくり、組織づくりを進めます。

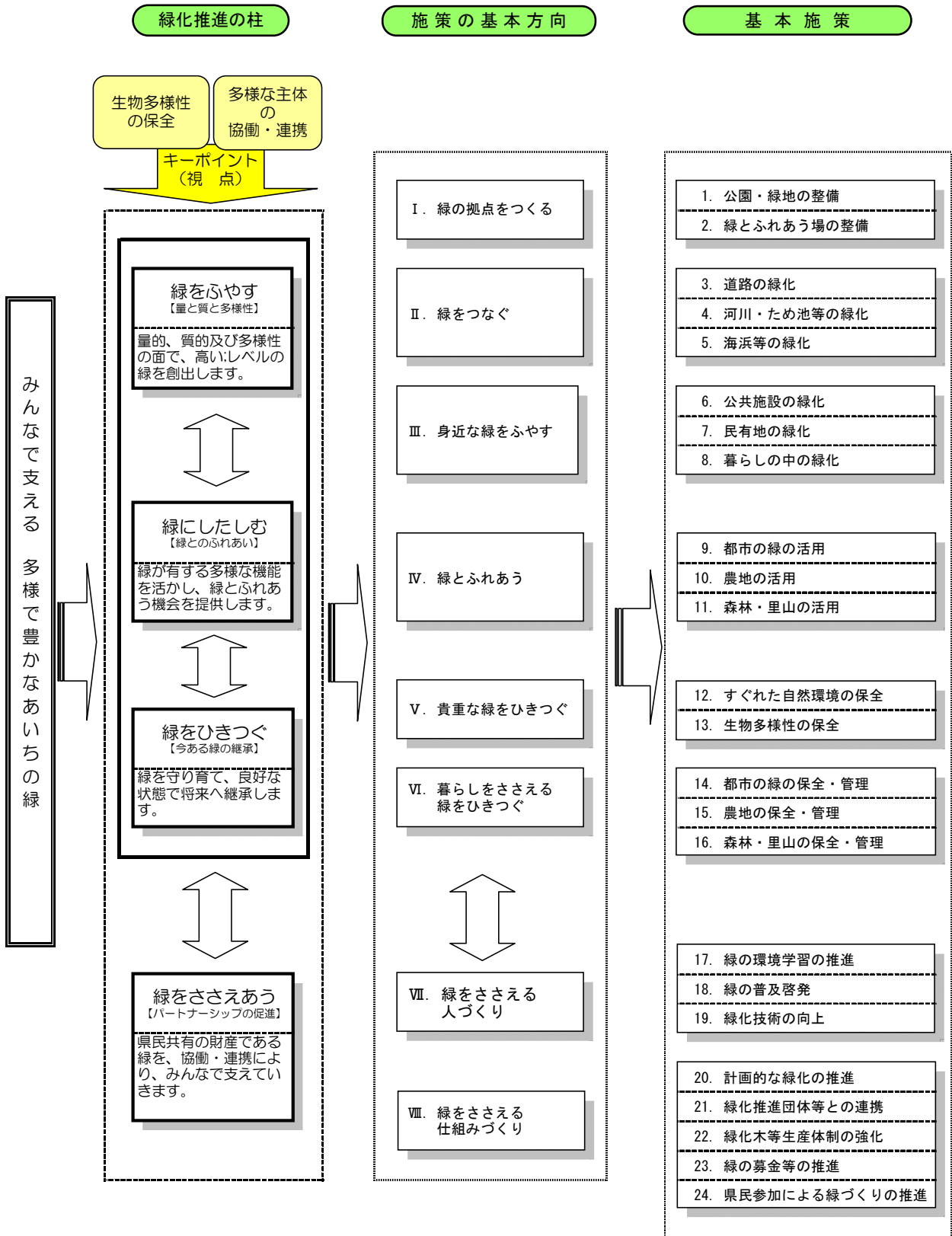


緑化推進の基本的な方向のイメージ



## 緑化関係施策の基本方向及び基本施策

緑化推進の4つの柱の下に8項目の「施策の基本方向」と24の「基本施策」を定めるとともに、基本施策ごとに県が実施する具体的な緑化関係施策を体系化し、総合的に緑化推進を図ります。



## ◆ 緑化関係施策の効果的な推進に向けて

### 県の責務及び県民等の役割と多様な主体による協働・連携

#### 【県の責務】

県土の緑化を総合的に推進するために緑化基本計画を策定するとともに、県が設置し又は管理する道路、公園、公営住宅、学校、庁舎等の施設について、積極的に緑化を図っていきます。

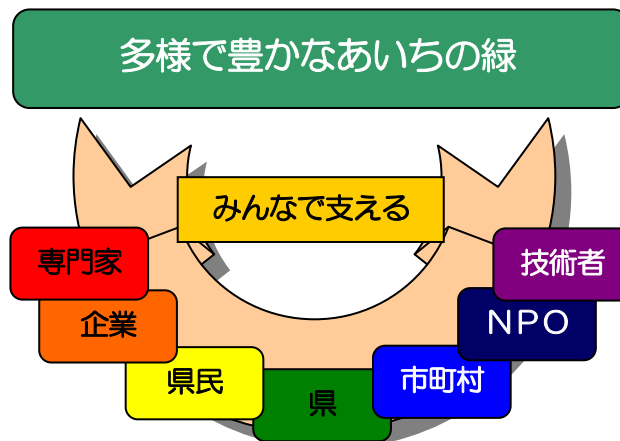
また、市町村が行う緑化の推進のための施策に協力するとともに、県民、企業、NPO等の多様な主体が行う緑化活動を促進し、またはこれらの主体と協働・連携し、県土の緑化の推進に取り組みます。

#### 【県民・企業・NPO等の役割】

県民・企業・NPO等は、緑が有する多面的機能及び緑を支えていくことの重要性への理解を深め、緑化活動に積極的に取り組むとともに、県が実施する緑化関係施策に協力するよう努めるものとします。

#### 【多様な主体による協働・連携】

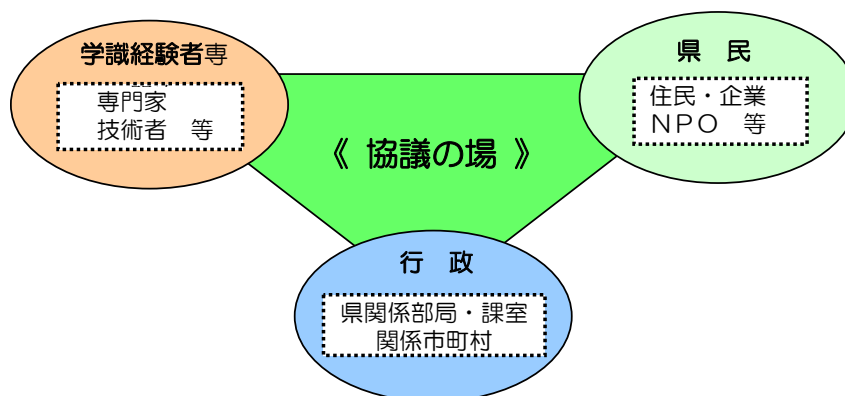
県内の緑を、県民共有の財産として守り、育て、受け継いでいくために、行政だけでなく、県民、企業、NPO等の多様な主体がそれぞれの立場で緑化に取り組むとともに、互いに連携・協力し、パートナーシップを持って、多様で豊かなあいちの緑をみんなで支えていきます。



パートナーシップのイメージ

### 【協働・連携の強化と施策の効果的な推進】

県の各担当部局・課室は、専門家、技術者、NPO等を交え緑化関係施策の検討を行う場合、関係部局・課室、関係市町村の横断的な参加を求め、学識経験者（専門家、技術者等）、県民（住民、企業、関係団体等）、行政（県、市町村）の3者が一体となって緑化関係施策を多面的に協議するなど、多様な主体との協働・連携の強化と、さらに施策の効果的な推進を図っていきます。



協働・連携の強化と施策の効率的な推進

### 緑化関係情報等の把握と提供

#### 【緑化に関する施策の相互調整】

緑化に関する施策等は多くの部局にわたっていることから、庁内関係部局で組織する愛知県緑化推進連絡会議を開催し、相互調整を図るとともに緑化関係情報等の把握に努めます。

#### 【緑被の状況】

県内の緑被の状況について、定期的に調査し、実態把握に努めます。

#### 【緑化木の需給状況】

県内における緑化木の生産状況及び需要動向について、生産者等関係者の協力を得ながら毎年調査し、実態の把握に努めます。

#### 【緑化関係施策の実施状況等の情報発信】

施策体系図に掲げた緑化関係施策等について、毎年実施状況を取りまとめ、ホームページへ掲載するなど、情報発信していきます。